

時間外選定療養費のお知らせ

当院は東葛南部の二次救急医療機関として、入院を必要とする緊急性の高い方を24時間体制で受け入れています。

夜間・休日の時間外の受診において、緊急性を認めない患者さんには、通常の診療費とは別に時間外選定療養費 9,900 円をご負担いただいております。

ただし、以下の場合の対象外となります。

- ・ 救急で当院の時間外受診を目的として紹介状をお持ちいただいた場合
- ・ 当院で治療中の疾患が急変した場合
- ・ 当院の医師が、緊急性があると判断した場合
- ・ 受診後、そのまま入院した場合
- ・ 生活保護法による医療扶助の対象である場合
- ・ 特定疾患又は障害などの各種公費負担制度受給対象である場合

【負担金額】

9,900 円（税込）

【対象となる時間帯】

- 月～金曜日 17：00～翌 8：30
- 土曜日（第 2 土曜日除く）12：00 以降
- 休診日（第 2 土曜日・日曜・祝日・年末年始）
（2 月 12 日（創立記念日））

ご不明な点がございましたら、初診受付又は救急外来受付までお尋ねください。

東京歯科大学市川総合病院